

令和3年度 第2回西区自治協議会会議録

日時：令和3年5月27日（金）午後3時から

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

(大谷会長)

それでは、議事を進めてまいります。

次第では議事に進めるところですが、前後いたしますけれども、最初に、各部会の部長及び副部会長を報告させていただきます。次第3の報告事項であります。自治協議会からの報告（1）部会長及び副部会長の選任について、私から報告させていただきます。資料2をご覧ください。私がお名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちいただき、所属部会とお名前と意気込み、抱負等について一言ずつお話しさせていただきたいと思います。

第1部会長の岩沢委員、お願いいたします。

(岩沢委員)

こんにちは。第1部会の岩沢でございます。個人的なことを少しお話しさせていただければと思います。私はなまりがあります。その点で、今後とも皆さん方にお話しする中で聞きにくい点があるかと思いますが、善処いただければありがたいと思っています。私は生まれが秋田県であります。今の総理大臣の菅さん、さらには建設課の課長、さらには新潟の某大学を出ました壇蜜さんも秋田の出身であります。秋田の人は雪に半年も埋もれておまして、どうもうまくしゃべれない人が多いです。しかし、粘りと根性だけは東北人特有でありまして、これをもって、今、菅さんはどうも評判が悪いといっていますけれども、あの人は本当の東北人で粘りと根性があります。ご協力いただければありがたいなと思います。

もう一つ、奇遇でありますけれども、アメリカのバイデン大統領と生年月日は一緒であります。1942年11月20日です。11月20日というのはいっぱいいるのですけれども、1942年、78歳になりました。そのようなことで私のことを認識いただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

副部会長の高田委員、お願いいたします。

(高田委員)

はじめまして。副部会長をやらせていただく高田です。所属は、真砂小学校区コミュニティ協議会で会長をやっています。今、お話しされた岩沢部会長は個性ある強い人ですので、それを支えるのはなかなか大変だとは思いますが、精いっぱい努力してやっていきますので、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

第2部会長の五十嵐委員、お願いいたします。

(五十嵐(加)委員)

2部会の部会長をやらせていただきます五十嵐加代子と申します。よろしくお願いいたします。今ほどのように立派な紹介をされると、私は何を言っているかわからないのですが、私は子育て応援サポートセンターうん♡まんまという子育て支援をやっております。子どもにかかわることについて30年間やっております。子どもについて、お母さんについて、親子で一緒に考える場をやってまいりました。今後も2部会にそういった経験が生かされればいいのではないかと考えています。頑張りますので、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

副部会長の木村委員、お願いいたします。

(木村委員)

副部会長の木村優子でございます。少しでも五十嵐さんの支えになればと思っております。よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

第3部会長の岩脇委員、お願いいたします。

(岩脇委員)

こんにちは。私が一番長いようです。9年目でございます。前期から第3部会の部会長をやっております。まちづくり、農家の支援等のいろいろな社会現象に伴う西区の課題が山積しております。まちづくりと農家の支援、新潟市の場合、ここにしかございませんけれども、そういった人たちの意見を聞きながら部会で議論し、一つでも力になればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

副部会長の山賀委員、お願いいたします。

(山賀委員)

第3部会の副部会長の山賀です。第3部会では区の魅力発信、産業、交通もありますけれども、区の魅力発信ということで、西区のよさはもちろんですけども、楽しいことやおもしろいことなどもたくさん見つけて発信していきたいと思っています。皆さんにもいろいろご協力いただくことや、発信したりということもあると思いますので、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

広報紙特別部会長の長澤委員、お願いいたします。

(長澤委員)

コミュニティ・コーディネーター養成講座受講者という所属で、今回、広報特別委員3年目ということで部会長を務めてさせていただきます。私は、地域の自治の関係出身ではございませんので、今まで地域活動に携わってこられた先輩方のいろいろなご意見を聞き

ながら、分かりやすい広報紙の制作に努めさせていただこうと思います。よろしく
お願いします。

(大谷会長)

副部会長の杉原委員、お願いいたします。

(事務局)

本日、杉原委員は所用により欠席されておりますので、次回にいらっしゃったときにご
あいさついただきたいと思います。

(大谷会長)

続きまして、アートフェスティバル特別部会長の田中委員、お願いいたします。

(田中(米)委員)

アートフェスティバル特別部会の田中です。よろしく申し上げます。去年まで副部会長
をやっておりましたが、特別部会なものですから、私に務まるかどうかは分かりませんけ
れども、小川副部会長や部員の皆さんの手助けを受けて何とかやっていきたいと思いま
す。よろしく申し上げます。

(大谷会長)

副部会長の小川委員、お願いいたします。

(小川委員)

副部会長のコミュニティ佐潟の小川でございます。今年こそはアートフェスティバルを
生でやりたいと思っていますので、皆さんぜひ、お力添えと参加をお願いいたします。

(大谷会長)

以上で、各部会長及び副部会長の選任結果の報告を終えたいと思います。

< 2 議事 >

(大谷会長)

議事に入りたいと思います。議事(1)「新潟市防災会議委員の推薦について」、(2)「新
潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について」を議題といたし
ます。第1部会長より、資料3の部会の状況報告とあわせて説明いただきたいと思います。

岩沢部会長からお願いします。

(岩沢委員)

第1部会から説明いたします。今、会長からお話がありましたように、最初に、新潟市
防災会議委員について経過を説明したいと思います。3月末まで、風間部会長、高橋伸絵
副部会長がやっておられまして、二人とも優秀なものですから、私は再任を提案しまし
た。三役の場合は対象外だという話がありまして、したがって、私ども12名の中で、基本は防
災または安全、犯罪は女性ということでありました。したがって、風間さんがおやりにな
っているところを自動的に私が引き継ぐということでもあります。加えて犯罪につきまして
は女性ということでありまして、高橋さんと、公募の高橋さん。私どもは女性が少ない。

12名のうち二人でありまして、公募の方がなったばかりということで、再度、高橋伸絵さんをお願いするということになりました。よろしくをお願いします。

部会の状況について報告したいと思います。所管分野は防犯から始まり住環境等でございます。第1回目の4月28日の全体会議の後に部会がありまして、そこで部会長、副部会長を選出しました。これも、今ように三役の方は対象外ということでありまして、たまたま私や高田さんが長いということから、一応、部会長に岩沢、副部会長に高田さんということになりました。今はAIといっていますけれども、前はITという言葉がありました。岩沢のIと高田のT、ITコンビで全うしたいと考えております。

5月13日に2回目の会議がありました。出席者はご覧のとおりであります。その下に自己紹介とありまして、これは、だいぶ時間を超過しまして、本案件のことは決まらなかったということになりました。まず一つは、これまでの振り返りということで、ご案内のとおり、空き家対策を第1部会で提案したのですけれども、おかげさまで、ポスターだけでは解決はできないだろうということで、DVDがようやくできました。これを今後活用して、空き家対策を網羅しなければいけないだろうと考えております。

3番目の、地域課題解決に向けた提案ということでもありますけれども、これにつきましては、第1部会では環境の美化とタイトルを決めました。ポイ捨てにしようということで、これが自己紹介が長くなったためにできなかったということでもあります。来月には決めなければいけないだろうと思っています。裏面を見ますと、このようなご意見がありました。応募する団体が応募しやすいかどうか。問題解決の成果を上げやすくするためにどうしたらいいかといったことに絞っていきたいと思います。

次回におきましては、6月8日の午後1時15分から開催する予定です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について質問はございませんでしょうか。

ないようですので、ただいまご推薦いただいたそれぞれの両委員を西区自治協議会として推薦したいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

異議なしと認めます。それでは、岩沢委員、高橋伸絵委員、よろしく願いいたします。事務局はそれぞれ、推薦の手続きをお願いしたいと思います。

続きまして、議事(3)「令和3年度区自治協議会提案事業『支え合いの大切さ』を広める標語等活用事業企画書について」を議題といたします。第2部会長から、資料3の部会の状況とあわせ説明していただきたいと思います。五十嵐部会長、お願いいたします。

(五十嵐(加)委員)

第2部会の報告をさせていただきます。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。第1回目の会議におきましては、部会長、副部会長兼任ということで、前年度引き継ぎの企画がございましたので、私、五十嵐がこの後もやらせていただきたいということで、挙手させていただき、部会長をやらせていただくことになりました。副部会長には

木村さんから手を挙げていただきましたので、木村さんにやっていただくことになりました。

第2回目の会議は5月12日に、書いてあるとおりの参加者で実施されました。主な議事としては、もちろん皆さんの自己紹介、これまでの振り返りということで、事務局より説明がありました。この第2部会に関しては、前年度7期から通しての課題がございまして、支え合いの大切さということでやっておりましたので、それを今回、新しく選任された皆さんにまずは理解していただくということで、その点を時間をかけて皆さんでじっくり話し合いをさせていただきました。

議題の3として、令和3年度区自治協議会提案事業についてということで、ここからが皆さんと会議の中で議論されたこととございます。今まであった企画の土台となるものはありましたが、今年度に出選された皆さんと、まだ変更の余地もありますし、皆さんに理解していただきたいということで、この企画（案）について説明したあとに、皆さんからの質問、意見等を頂きました。質問は、点線の囲みの中にとございます。まずは、対象世代が30歳代から40歳代の子育て世代なのはなぜか。答えとして、高齢者に対する支えとなりうる世代として、若い世代があげられると。その中でも、学生のように将来的に転出する可能性が高い世代ではなく、定住している可能性の高い30歳代、40歳代をメインターゲットと考え、あくまで、今現在も頑張っている世代ではない層への拡大を考えているということです。次に、この事業に至った経緯はどのような内容か。これに対しては、平成30年の豪雪の際、除雪対策等の支え合いが行われた部分と行われなかった部分があるということが振り返りで判明しました。その支え合いが行われなかった部分に対しどのように改善を行うかということを検討したことが始まりです。それに対しての皆さんの意見として、対象世代を30歳代から40歳代の子育て世代として限定するのではなく、「～を中心とした全世代」へと対象を拡大したらどうだろうか。30歳代、40歳代の子育て世代を中心とした全世代へと対象を拡大したらどうだろうかということが話されました。地域の支え手となる世代を限定する必要はなく、あらゆる世代がなりえると考えられるためです。

以上の意見の部分を企画素案に反映させ、企画書として本会で皆さんに諮っていくこととなりました。

企画素案に対する質問・意見が2点ありました。一つは、標語について、ホームページ等に広告のような形で広報を行うのはどうだろうか。標語の使用基準について、すでに効力を有している旨が部会及び本会で共有されていないため、本会でその旨を共有すべきであるということで、併せて、本日、資料1-1、1-2、1-3を添付しております。今説明した協議を反映させ、こちらの企画を案として添付させていただいております。今年度、皆さんで協議したものが反映されてこちらに入ります。詳しいことは皆さんに読んでいただきたいということで、お知らせいたします。次回の日程は6月8日（火）に決まりました。2部会からの報告を終わります。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問はございませんでしょうか。併せて、企画書(案)等についてもご質問がありましたらお願いしたいと思います。

ないようですので、令和3年度区自治協議会提案事業「支え合いの大切さ」を広める標語等活用事業を説明のとおり進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。それでは、部会長を中心にご尽力よろしくお願いいたします。

< 3 報告 >

続きまして、3番の報告事項に移ります。

最初に、自治協議会からの報告であります。(1)については先ほど私から報告いたしましたので、(2)の部会の状況報告を議題といたします。第1部会、第2部会は議事(1)から(3)の関係で状況報告も合わせて報告いただきましたので、第3部会からお願いいたします。岩脇部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

所管分野は産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日は4月28日です。出席者、主な議題においては割愛させていただきます。主な議事の1、部会長・副部会長の選任についてというところで、互選により、部会長に私、副部会長には山賀委員、田中(米)委員が選出されましたとなっておりますけれども、田中委員についてアートフェスティバル特別部会の部会長ということで、ミスプリということで修正をお願いいたします。

令和3年度の第2回会議は5月11日に行いました。会場は区役所3階の303号室、出席者はご覧のとおりです。部会長の自己紹介、そこにも田中委員と書いてありますけれども、ここにも詳細が書いてありますが、お願いいたします。2、これまでの振り返りということで、事務局より、第7期の第3部会の活動についての説明がありました。

3、地域課題解決に向けた提案募集事業についてでございます。事務局より、令和3年度区自治協議会提案事業地域課題解決に向けた提案募集の第7期委員案について説明がありました。委員から出された主な意見は次のとおりでございます。解決を図りたい課題が明確となっていないため、このままでは提案者との課題認識のズレを解消できない。提案募集に至る背景、募集要項に入れ込んだほうが提案しやすいのではないかと。現状では、「いい部屋ネット街の住みこちランキング2020」で甲信越エリアでも2年連続で2位となったことも入れたらどうかとういことでございます。私ども第3部会については、所管分野が非常に多岐にわたっております。産業、魅力発信、交通といいましても、産業については県も絡んでおります。区の魅力発信については、西区は都市と農村が融合したところでございます。いろいろな地域事情があるということで、皆さん各地区の委員の皆さん方が

各地区それぞれの課題を検討してもらおうということでございます。交通等と書いてありますけれども、区バスの関係でございます。そのようなことで、審議する内容が専門的になっております。私どもの部会については、そういう人選をしていただいたと理解しております。専門的な知識を持っている方がおられますので、そういう方々のご意見を参考にして、これからの少子化、交通の課題、先ほど言いました、農村、果物の支援、まちなかの活性化。特に黒埼などは相当に疲弊しております。内野についても同じです。今回の飲食店の問題にしても、相当に困っております。かといって私どもは何もできません。国のほうの方向性で決めておりますので。私ども新潟市民として危機感を持って、みんなで助け合っていかなければだめなのではないかと思っております。おかげさまで、内野においては新川のDVDが第1回、次はQRコードということで、新川の協議会から一生懸命取り組んでいただいているということで、提案事業の内容そのものでいけば、相当、専門化されてきているということでございます。これを機会に、黒埼方面の方々にもPR事業の応募をお願いしたいということは、商工会の委員を通じてお願いしております。まだまだ解決すべき地域課題はたくさんございます。それをどのように解決していくかということが、私ども第3部会の課題となっております。

その他ということで、原澤委員から、今年度の第3部会の活動について提案がありました。山賀副部会長から、まち歩きについての案内がございました。次回は6月7日の15時からということで、皆さんからのご意見を議論し合っ、一つでも成果が上がるようにしていきたいと考えております。

(大谷会長)

ありがとうございました。詳細な説明でした。ただいまの説明について、質問はございませんでしょうか。

ないようですので、引き続き、広報紙特別部会の長澤部会長、お願いいたします。

(長澤委員)

広報紙特別部会の第1回会議は4月28日の4時40分から、本会終了後に引き続き行いました。今回、広報紙特別部会委員について入れ替えもございまして、都合7名の委員構成で部会を行いたいと思います。まず1番に部会長、副部会長の選任について。部会長は私、長澤、副部会長は、本日都合によりお休みしておりますが、杉原委員が選出されました。5月の会合は開催せず、6月上旬に第2回の会合を開催することとなりました。当日、まだ日程は決まっていなかったのですが、後日、事務局の調整により、6月10日の15時から区役所3階303会議室にて開催することとなりました。本日の報告は以上でございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。広報紙特別部会の具体的な活動についてはこれから本格化するということだろうと思います。質問はございますか。

ないようですので、引き続き、アートフェスティバル特別部会の田中部会長、お願いいたします。

(田中(米)委員)

アートフェスティバル特別部会の所管分野はアートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。1回目は4月28日に行い、部会長が私になりましたけれども、副部会長として候補に挙がった方は二人欠席されていまして、その後、第2回の会議で部会長、副部会長が選出されました。部会長は私、副部会長には小川委員が選出されました。部会長のあいさつ・自己紹介等がありました。令和3年度西区アートフェスティバル+音届について。これまでの振り返りでは、事務局よりこれまでの取り組みについて説明がありました。今年度事業について。今年度実施する西区アートフェスティバルについて、委員間で協議しました。前期までに決まった内容については、下記のとおりです。西区アートフェスティバル+音届。内容は、音楽・芸能団体の発表、アート作品の展示、新潟大学学生が企画する音楽部門。会場は黒崎市民会館等です。開催日は令和3年10月23日(土)、24日(日)の予定です。

委員から出された意見等は下記のとおりです。昨年度実施したオンラインコンサートではなく、会場に足を運んでもらい、実際の演奏を聴いてもらいたい。状況により、動画投稿サイトとの両立を検討したらどうか。コロナの影響で事業の中止もあるかもしれないが、事業実施の方向で検討していきたい。出演団体の選出方法は、出演希望者を募って選出する公募制ではなく、例年どおり部会の中で選出する方法としたい。音楽・芸能団体の発表については、10月24日(日)の午後を予定しているので、新潟大学が企画する音楽部門については、準備やリハーサルの関係上、10月23日(土)に実施したい。

出された意見を基に、次回部会で企画書(案)を作成することとしました。また、出演者(案)を検討するために、次回部会までに部会委員が候補者(案)を検討することとしました。次回は6月10日(木)10時半から4階の対策室で行います。

(大谷会長)

ありがとうございました。アートフェスティバルの開催日の10月23日、24日までに新型コロナウイルス感染症がかなり収束していればと期待したいと思います。田中部会長の説明に何か質問はございますでしょうか。

ないようですので、以上で部会の状況報告を終わりたいと思います。

続きまして、報告事項の各所管からの報告に移りたいと思います。(1)「令和2年度西区組織目標の年度末評価及び令和3年度西区組織目標について」であります。笠原区長より報告をお願いいたします。なお、パワーポイントを使用した説明になりますので、事務局は準備をお願いしたいと思います。

(区 長)

皆さんこんにちは。それでは、しばらくお時間をいただき、私から令和2年度西区組織目標の年度末評価と令和3年度西区組織目標につきまして、皆さん方にご報告し、忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っています。かなり長くなると思いますが、おつきあいいただければと思います。

まず、組織目標についてご説明する前に、区政運営に係る評価の仕組みづくりについてご説明させていただきます。本市では、行政改革プランの目的がございまして、それを踏まえ、区政運営における評価を行っております。資料に沿ってご説明させていただきます。はじめに、資料4-1をご覧ください。令和3年5月の自治協議会の欄をご覧ください。令和2年度に策定した私の西区組織目標につきまして、その実績を自己評価いたしましたので、本日、ご説明差し上げたうえで、区自治協議会の皆様よりご意見をいただき、今後の効果的、効率的な事業の実施や、令和4年度の予算編成の参考にさせていただくものでございます。また、令和2年度の実績を踏まえた3年度の西区組織目標も本日併せてご説明させていただきます。なお、自己評価にあたりましては、平成27年度計画を初年度とする区ビジョンまちづくり計画、その具体的な取組みを明らかにする第3次実施計画の各事業の達成状況を踏まえ行っております。

今ほどお話した西区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画策定後、各事業の実施についてご報告させていただきます。資料4-4をご覧ください。西区区ビジョンまちづくり計画の第3次実施計画の進行管理表となります。令和2年度の達成の状況を、本日お手元に進行管理表として配付させていただきました。表紙に記載があるとおり、全体の事業の数が103事業で、各事業ごとに目標を設定しておりますが、そのうち目標を達成したものが75事業、達成率が72.8パーセントとなり、昨年度の達成率が89.4パーセントでございますが、達成率はかなり減少しております。未達成となった事業は28事業ございますが、28事業のすべてが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の中止や開催規模を縮小して実施したためございまして、達成ができなかった事業につきましては、ご理解をお願い申し上げます。

また、1ページ一番上の事業番号1「子育て支援事業」のように、多くの事業の事業概要が事業の内容、令和2年度の目標やその実績、目標に対しての達成度、達成、未達成というものがございますが、目標未達成の事業につきましては課題と方向性を記載しておりますので、これはご覧いただければと思います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の理由により、目標未達成の事業は冒頭の欄外に米印をつけておりますので、ご理解をお願い申し上げます。本年度も新型コロナウイルス感染症の対応が長期間続くものと想定されますが、課題を検証しながら効果的・事業実施とともに目標達成に向け取り組んでまいります。

資料4-4の1ページでいただいた「子育て支援事業」のように、事業の欄が着色されておりますものは、後ほど私がお説明いたします令和2年度西区組織目標における取

組み指標に関連する事業となっております。なお、103 事業と事業の数が大変多く、着色の組織目標管理表につきましては後ほどご説明させていただきますが、そのほかにつきましては、恐れ入りますが、後ほどご覧いただければと思います。また、取組みなどの詳細につきましてはご質問などがございましたら、担当課までいつでも問い合わせくださるようお願いいたします。

令和 2 年度の西区組織目標年度末評価及び令和 3 年度組織目標についてご説明いたします。説明に入ります前に、本日、差し替えをお願いしたお手元の資料 4-2 をご覧ください。資料 4-2 は令和 2 年度の西区組織目標で、令和 2 年度の実績など年度末評価を行ったもので、次の資料 4-3 は、取り組んだ事業の指標目標や実績でございます。資料 4-6 ですが、令和 3 年度の西区組織目標でございます。次の資料 4-7 は組織目標に関連する取組みとなります。

これからの説明にあたり、資料が複数にわたるものですから、一括してパワーポイントを作成させていただきましたので、これにより一括してご説明差し上げたいと思います。パワーポイントの画面をご覧ください。はじめに、新潟市の事業と予算というのは、市全体で実施するものと、市内の地区の特色や課題に対応して、それぞれの区で独自に実施する区づくり事業というものがございます。新潟市全体の事業では、介護サービス基盤の整備ですとか、子ども医療費の助成、保育園の整備や運営、拠点性の向上や経済・産業の活性化、道路、橋梁の整備・維持、さらには新型コロナウイルス感染症対策などさまざまございますが、これからご説明する組織目標や取組み実績につきましては、西区の課題②対応して独自に実施する区づくり予算を中心に説明差し上げますので、ご理解をお願いいたします。

皆さんすでにご承知かと思いますが、西区の課題からご説明します。これは西区に限らず、全市的な傾向ではございますが、人口の減少でございます。西区の総人口は平成 28 年で 15 万 7,000 人でしたが、これが 20 年後の令和 18 年には 9.1 パーセント減少し 14 万 3,000 人になると推定されております。また、高齢化率も平成 28 年では 27.6 パーセントが令和 18 年では 32.4 パーセントで、高齢化率も上昇しているということでございます。令和 3 年 4 月現在で西区の人口は 15 万 5,894 人でございます。この推計の令和 3 年の 15 万 5,894 人とほぼ同じくらいでございます。残念ながら、推計どおりに人口減少が進んでいるという厳しい状況であります。

なぜ人口が減っているのかということでございますが、ご覧のとおり、上が社会動態、下が自然動態でございます。下のほうは、出生よりも死亡が上回って、人口が減少している。上のほうの社会動態は転出よりも転入が上回っておりますため、プラスとなっています。今までも折れ線グラフのように、西区は平成 27 年まではトータルで人口が増えていたのですが、平成 28 年から増減がマイナスに転じております。これは、自然動態のマイナスが拡大したことと、社会動態のプラスの減少が人口減の大きな要因となります。

各区の出生数と合計特殊出生率、一人の女性が産む子ども数でございますけれども、西区は1.32ということで、新潟市平均の1.30よりも上回っておりますが、全国平均の1.36を下回っています。合計特出生率は市内では江南区、東区、西区の順に高くなっています。このように人口が減ってきておりますので、希望する子どもの数を産み育てていただくという子育て支援と、高齢化が進んでまいりますので、地域での支え合い、後ほどもご説明いたします健康寿命の延伸、これが何をおいても区民の皆様方の健康を守っていくことがまず大事だと考えています。その寿命でございます。これは平均寿命ですが、全国的に男性、女性とも平均寿命が上がっています。2015年の統計では、西区は男性が81.7歳で、これは県内第1位でございます。女性は88.0歳で津南町に次いで第2位ということで、新潟県の中でも西区は非常に長寿のまちであるところです。

人生100年時代の到来ということで、赤字で書いておりますように、平成27年で65歳を迎えた方は、男性の3人に一人、女性の5人に3人が90歳まで長生きする見込みであると。現在、30歳の方、平成2年生まれの方については、男性の5人に二人、女性の3人に二人を超える方が90歳まで長生きする見込みであると。女性については5人に一人が100歳まで長生きするというような見込みが出ております。このように、まさに人生100年時代が到来していると考えています。現在、新潟市で100歳以上の660人、うち西区には126人の方がいらっしゃいます。

長生きするのは非常に喜ばしいことだと感じておりますが、同時に、介護を必要とせず、自立して生活できる健康寿命の延伸について同時に伸びていかないと、本人も家族も大変になるということで、健康寿命の延伸ということも必要となります。それに一番効果的なものが、毎年の健診受診なのでございますけれども、特定健診、あるいはがん検診ということで、受診の機会があると思っておりますけれども、残念なことに、定期健康診断を受診しておられる人は西区では4割。残念なことに、10人のうち6割の方が検診を受けていないと。下にございますとおり、重症疾患で急に倒れた患者さんのうち、約6割の方が検診を連続して受けておられない方です。こういったところから見ても、いかに定期検診の受診が健康寿命延伸につながるかということでございます。そうした取組みも重要であると感じております。

実は、中野小屋と黒崎中学校の受診されていない方にアンケートを採りました。その結果として、いつでも医療機関を受診できるとか、入院、通院しているからというものが多く、面倒だから、健康に自信があると、どちらかという健康に無関心なことが原因ととれますので、今後は、健康に無関心な人への意識づけが必要だろうと感じております。65歳以上の単独世帯の割合も、西区においても高い割合になっています。

こうした西区の課題におきまして、西区の組織目標として設定したものが、西区役所の使命、目標というのは、西区区ビジョンの区の将来像である「都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち」の実現を目指すものでございます。目指す区のすがたとして、1番から5番までの目指す区のすがたがございまして、5つのま

ちづくりを進めていくというテーマを設定しています。その取組みのために重点目標を五つ設定させていただきました。その一つが、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いのしくみづくりを進めるというものです。二つ目は、健康寿命の延伸を目指し、健康づくりを推進するというもの。三つ目が、子育て中の親の孤独感、不安感を軽減され、健全な子育てを支援します。4番が、地域防災力を向上のため、津波や洪水などの自然災害から自らの命を守ることができる地域づくりを進めます。五つ目が、西区は「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」など、西区の特産農産物の知名度の向上と消費拡大を推進する。さらに高付加価値化・ブランド化に取り組むといった、五つの重点目標を掲げ、事業を実施してまいりました。もちろん、これは五つの重点目標ではございますが、先ほどの区の目指す姿を実現するために、さまざまな事業を実施しております。そのさまざまな事業すべて大切ではございますが、特にこの五つを重点的に掲げております。五つの目標を掲げましたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の関係でございまして、目標が達成できなかったものもございました。この辺の未達成理由について後ほどご説明の中で併せていたします。

令和2年度の重点目標の取組みの結果について報告いたします。一つ目は、超高齢社会に対応した取組みとして、支え合いのしくみづくりの推進でございます。支え合いのしくみづくりは、助け合いの大切さといったものを区民の皆様方にご理解いただくために、支え合いのしくみづくり研修会の開催や、地域の茶の間研修会といったものを年間を通して開催させていただき、その必要性を周知させていただきました。これについては、令和2年度は目標達成し、令和3年度も継続して研修会を2回実施しております。その結果、これは組織目標の指標にも掲げておりますが、訪問型生活支援サービスの創出ですとか、地域の茶の間の新たな設置・開設、週1回開催への拡充、こういったものを取り組んできた結果、令和2年度では、地域の茶の間の新規が5か所、週1回開催に拡充していただいたのが3か所と、8地域においてこうした取組みをしていただきました。その結果、令和2年度は目標累計51件を設置してございましたが、1件上回りまして52件となり達成することができました。令和3年も、コロナ禍の中でなかなか地域の茶の間等の開設も厳しい状況がございましたが、そうした中においても、令和3年度は3件、累計55件を予定しております。

そうした取組みの中から、令和3年の方向性といたしまして、コロナ禍であっても、支え合いのしくみづくりは必要でございますので、感染防止を踏まえた新たな手法でのつながりづくりをモデル実施していく予定です。支え合いのしくみづくりの研修会を開催し、また、啓発パンフレットなどを活用しながら、地域の支え合い活動の維持と一層の推進を図っていきます。

二つ目は、健康寿命の延伸の関係でございます。先ほどのアンケートの結果からも、健康に無関心な人が多いということから、地域で口コミで検診ですとか健康づくりの必要性を伝えていただくいただく健康リーダーというものに取り組んでいます。令和2年度では

延べ95人の方から受講いただきまして、地域でロコミで健康づくりの大切さを広めていただいています。

そのほか、ウォーキング講習会ですとか、ロコモ予防講座の開催、高齢者体操介護予防自主グループ支援、自治会も含めた地域の皆様からの依頼に基づいて出張も行います、どこでも健康教室、さらには生活習慣病予防講座の開催を実施いたしまして、皆様方の健康づくりを進めてきました。その結果、令和2年度におきましては各講演、講習会等の参加者が720人となりました。令和元年度は2,300人を超えていましたが、令和2年は720人と、これは新型コロナウイルス感染の関係で開催がなかなかできなかったと。さらに開催をしても、感染症対策をとりながら参加人数を抑えてといった要因で720と激減しておりますが、そうした理由があるということをご理解いただければと思います。ただ、コロナ禍の中でありまして、700人を目標としておりましたが、それは若干20人多くの参加を得ました。

先ほどの健康寿命の延伸ということで、特定健診の受診率の向上のための取組みを行っております。内容としては、特に受診率が低い中野小屋、黒埼、小新地区におきまして、特定健診の受診率向上に向けて、保健師などによる受診勧奨を行ったところです。対象者は、検診3年未受診者の方を対象にしています。訪問したり、電話をしたり、文書を出したりして受診勧奨を行ってきております。その結果、令和2年度は、対象となる方はすべての方に受診勧奨を行うことができ、482名の方に受診勧奨を行い、目標を達成しました。

ハイリスク者検診というものですが、これは検診の結果、西区民の方は血圧、血糖、脂質が重複して、三つとも有所見の方が8区の中で西区が一番多いです。三つとも有所見のハイリスク者ということでございますけれども、ハイリスク者の改善のために健康相談ですとか、動脈硬化予防教室といったものを開催し、生活習慣の改善を図っていただきました。令和2年度は199名の方に参加いただき、生活習慣の改善に取り組んでいただいています。目標150人に対して目標を達成いたしました。令和3年度はコロナ禍の中ではございますが、参加目標200人を設定しております。

そのほかの取組みといたしまして、中野小屋地区では、特定健診の受診勧奨、減塩啓発の回覧、あるいは黒崎地区でも同じように、適切な塩分摂取、運動普及といったことに取り組んでおりましたが、この中で、中野小屋地区での受診勧奨、黒埼地区での健康教育というものが目標に届かず、これが先ほどの未達成の理由でございます。

令和3年度のこの分野での方向性といたしましては、引き続き、特定健診受診率の向上に向けて受診勧奨、健康教育の充実、ロコミで健康づくりを発信する健康リーダーの育成。さらには、コロナ禍の中でも安心・安全にウォーキングを学び、楽しく実践できるよう、DVDの作成、遊歩道に距離標を設置する環境整備、イベントの開催を行っていく方向性になっています。

次は、子育て支援です。子育て支援にあたりまして、地域では、各子ども年齢層に応じ、さまざまな子育て講座を実施しています。プレママ・プレパパ応援プログラムということ

で、妊娠期から子育て支援センターで安産教室等の講座を開催し、子どもが産まれた後も子育て支援センターとのつながりを強める取組みです。BPプログラムというものがございますが、これは、初めて子どもを持つ母親のための仲間づくり、親子の絆づくりの講座でございます。西区在住の生後2か月から5か月くらいまでの第1子のお子さんを持つ母親ということです。NPプログラムは年2回で、これはもう少し子どもの年齢が上がりまして、1歳から3歳の子どもを持つ親子を対象に、育児上の不安、孤独感の軽減を図るといった講座です。コモンセンスペアレンティング講座(CSP)というものもございますが、これは効果的なしつけ方を学び、親子のコミュニケーションの改善を図り、さらには虐待の未然防止を図るといった目的です。おおむね2歳から小学生低学年までの子どもを持つ親を対象に支援を実施しております。おかげさまで、令和2年度はトータル120の方に参加いただきました。

さらに、皆さんすでにご承知と思いますが、LINEを活用し、妊娠期からお子さんが3歳になるまで、ほぼ毎日のように子育て情報や西区の窓口の情報、あるいは市のサービスの情報といったものをお届けする「にしっこはぐくみLINK」というものを令和元年度7月から発信しております。おかげさまで、令和元年の開設以来、累計登録者数目標2,840人に対し、令和2年度はその目標を大きく超えて3,520人の方から登録いただいております。これは対象者の5割の方から登録いただいたことになりまして、通常、3割か4割というのが他都市の状況でございますが、皆さんにご利用いただいて大変ありがたく思っております。今後の方向性としては、今までの取組みを継続し、子育て中の親の孤独感との関係、健全な子育てを支援していくものです。

続いて、地域防災力についてです。全国的、そして西区でも毎年のように災害が発生しております。そのための地域防災力の向上にも取り組むことも重要だということで進めてきております。その一つが、地域の避難マップ作成ということで、住民参加型のマップ作成を通じて、一人ひとりの防災意識の向上と地域防災力の強化を図るものでございます。避難マップ数の表がございますけれども、令和2年は九つの団体の作成に支援いたしまして、たしか平成22年だったと思いますが、この取組みを始めてから累計で57の団体にご支援をし目標を達成しております。令和3年は7団体、累計64団体を目標としております。

また、すでに作成が終わった57団体でどういった想定災害への避難マップを作っているかというのがこの表になります。やはり洪水、津波が多いです。続いて地震といった災害に対する避難マップを作成いただいているところでございます。令和3年度の方向性といましては、もちろん、地域の防災意識の向上にも効果がございます。避難マップ作成を継続して取り組んでまいります。また、後ほどご説明いたしますが、区内の各避難所で想定避難者数に対応した備蓄に、避難助ごとに過不足があることから、各避難所の適正備蓄に取り組んでまいります。

最後が特産物についてです。西区にはご承知のとおり、くろさき茶豆がございます。これは、地理的表示保護制度(GI)に平成29年度に登録されまして、全国で29番目、新

潟県では初めて登録されたものでございます。さらには、いもジェンヌ、そして全国的にも有数な産地が西区でございます。統計でも、すいかの作付面積ランキングでは新潟県は5位でございますが、第5位の新潟県のうち、県内で実に45パーセントを西区が占めているということで、まさに西区は全国有数のすいかの産地です。

こうした西区の特産物の知名度、ブランド化、消費の拡大を推進していくため、今までですと、西区特産物の販売促進活動やイベントなどを通じて、この魅力を県内外に発信しておりました。例えば東京の豊洲市場、大田市場、首都圏の百貨店、原宿の県のネスパスといったところで特産物をPRしておりましたが、昨年度はコロナ禍でそれもままなりませんでした。そのようなことで、西区の特産物をラジオやテレビなどの媒体やSNSなどを活用してPRし、魅力を県内外へ発信する手法をとらせていただきました。おかげさまで、UXの「ナマ+トク」、TeNYの「新潟一番」、BSNの「西区ぞっこんWeek!」というものも組んでいただきまして、新潟のマスメディアを活用したPRに取り組ませていただきました。その結果、令和2年度は20回の機会をいただきまして、目標の15回を超えてPRを達成しております。

また、くろさき茶豆のブランド化、消費拡大に向けた取組みとして、くろさき茶豆PRイベントということで、今までは実食していたのですが、昨年は新型コロナウイルス感染症の関係でできませんでした。そのほか、プロモーション事業の実施を年に20回させていただいております。いもジェンヌにつきましても、生産拡大、消費の拡大、販路の拡大、商品の研究開発、生産地域の活性化に向けた取組みといったものを昨年度実施しております。おかげさまで、いもジェンヌの作付面積については、これまで減少傾向でありましたが、令和2年度では増加に転じております。また、くろさき茶豆につきましても、ほぼ横ばいという状況が続いております。

今後方向性といったしましては、これまでどおりの継続した事業もありますが、新たにインターネットを活用した購買につながるシステム作りにも取り組んでいくところです・

以上が令和2年度の実績となります。

令和3年度についてはどのような方向性を持っているかということでもあります。区の将来像、組織目標の将来像につきましては令和2年度と全く同じでございます。目指す区のすがたは、当然のことながら区ビジョンまちづくり計画から更新しておりますので、令和2年度と同じになっております。重点目標についてもやはり、区民の皆さんの基礎的な生活がまず大切と私は考えておりますので、変更はございませんが、ただ一つ、特産農産物のPRにつきましても、コロナ禍の中、今までどおりにはなかなかできず制限がございますので、いもジェンヌやくろさき茶豆といったものを通信販売という形で首都圏の皆さんに販売促進活動ができないかということで、システムづくりをしようと思っております。それを今回は、これまでのPRに代えて重点目標にさせていただきました。

令和3年の主な取組みに対しては、地域の支え合いのしくみづくりについてはこれまでと一緒にございますが、一つ新規に、公募型オンラインモデルということで、団体、グル

ープなど西区住民を対象とするオンラインサービスを活用したつながりづくりを行い事業を公募でやっていきたいと。1か所あたり10万円の上限といたしまして、公募によりオンラインを活用してつながりづくりを進めていくモデル事業を今年度やってみようと思っております。

地域の茶の間の増加・拡充などで、3件の新規、拡充を予定しております。これは先ほどの概要にありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

健康寿命の関係については、今までと同様に、健康リーダーの育成、自主活動へのサポート、健康教室といったもので530人の参加を目標としております。ハイリスク者関連では、200人の参加を目標に取り組みを継続して進めます。特定健診受診率向上についても、対象者すべての方へ受診勧奨実施を継続して実施いたします。

NEWスタイルウォーキングといたしまして、新たに実施する取組みとなっております。それは何かといいますと、「まずは学ぼうNEWスタイルウォーキング」ということで、これまではウォーキング講座というものを参加型で講座型で実施していたのですが、やはりコロナ禍の中で人を集めての講座というのはなかなか大変だということになりましたので、ウォーキングの基礎を学べるDVDを作成いたします。さらには、ホームページに動画もアップし、一人でも、いつでも学習できる、学ぶことができるといった環境をまずは整えると。さらには、西川と黒埼では電鉄跡地に遊歩道が完成いたします。その等間隔に距離標を設置いたしますので、はりあいを持ってウォーキングを楽しめるようにといった環境整備も図っていくと。前回、西区ウォークというウォーキングイベントを開催し、ウォーキングの楽しさを併せてお知らせしていきたいという取組みでございます。目標といたしましては、DVDをホームページに動画アップいたしますが、その動画の視聴回数500回を目標としております。先ほどの遊歩道の距離標の設置についてはこのような格好でございますので、後でご覧いただきたいと思っております。

子育てについては、これは今までどおり継続して実施してまいります。新規項目として、「にっこはぐくみLINK」は登録者数840人を目標にしています。

地域防災力この向上については、地域の避難マップについては7地域での作成を目標としております。先ほどの備蓄の整備につきましては、現在、避難所などでの備蓄につきましては、西区内では各避難所に分散して配布しております。分散率というのは100パーセントでございますけれども、大きな課題がございます。それは、小学校、中学校が主な避難所でございますが、その避難所は学校の空きスペースを活用して配置しておりますので、場所によってはスペースの確保ができないために、想定避難者数に応じた備蓄ができていない現状がございます。それを円滑に活用するため、収納ラックを各避難所に配置し、縦に備蓄を。今までは横でしたけれども、縦に保管するようにして、少ないスペースでも必要な備蓄が配置できるような取組みをします。西区の状況といたしまして、想定避難者数は2万4,827人なのでございますけれども、西区全体で見ますと、主食の備蓄量は143パーセントもあるのです。もちろん、今年度中に賞味期限が切れる分も入っておりますけれども、143パ

一セントでございます。ただ、各避難所で主食がゼロの避難所が 38 のうち 12 もございます。さらには、1,000 食以上もある避難所が 11 もございます。こういったアンバランスがあるという現状を、今度は各避難の総避難者数にあわせた備蓄に配置し直そうということです。今年度中にすべての避難所に搬入する予定で進めております。

さらには、農産物のブランド化につきましては、今までどおり継続でございますが、知名度の向上、購買機会につなげるホームページの開設・運用いたしまして、通信販売の中でも特産物を首都圏をはじめ県外に売っていかうという取組みでございます。ホームページへのアクセス数 3,000 件を目標としております。イメージといたしましてはこのような格好となります。

走りばしりでございますが、以上が令和 2 年度の実績、令和 3 年度の取組みの概要でございます。

続きまして、資料 4-5 をご覧ください。令和 3 年度の西区の主な取組みで、区づくり事業の該当となります。今年度の区づくり事業につきましては、予算編成の段階から皆様方にお示しし、ご意見を承っておりますので、承知されていると思いますので、説明は割愛させていただきます。

今ほどご説明いたしました令和 3 年度の組織目標、重点目標の取組みのほか、区づくり事業すべてが区にとって大切な取組みでございますので、今年度も精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

最後、資料 4-8 になります。資料 4-8 は西区区ビジョンまちづくり計画第 4 次実施計画となります。

第 4 次実施計画の位置づけでございますが、区におけるまちづくりの基本的な方針を示す「区ビジョン基本方針」に基づき、まちづくりの具体的な取組みを示した「区ビジョン基本計画」に沿った具体的な事業と、令和 3 年度、令和 4 年度の数値目標などを記載しております。実施計画は 2 年ごとに策定し、進捗の管理を行っているところでございます。なお、掲載している事業は 104 事業と大変多いです。恐れ入りますが、後ほどご覧いただき、詳細についてご質問などがございましたら、担当課までお問い合わせさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、資料 4-9 になりますが、第 3 次実施計画から第 4 次実施計画となるにあたりまして、新たに追加された事業や内容の変更、削除のあった事業などを一覧で抜粋したものとなりますので、後ほど参考にご覧いただければと思います。

以上となります。長い時間をいただきまして、大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。さまざまな取組みに対して、心から敬意を表したいと思っております。

ただいまの説明について質問はございませんでしょうか。

(長澤委員)

長澤でございます。

農村と都市が融合したまちづくりという目標の中で、くろさき茶豆、いもジェンヌをはじめ、中心に進める農産物を挙げていらっしゃるのですけれども、できるならば、それを加工して製品化する。そういった会社を西区に誘致して、農産物の個々のよさを売り込むことも大事だと思うのですけれども、それを加工した製品を西区で作り上げていくということもぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

また、高齢化が進んでいるかと思えます。地域に住んでいらっしゃる皆さん以上に、農村は高齢化が進んでいるかと思えますので、ぜひ、大きな付加価値をつけて、収益を上げて、若い人たちの魅力ある産業に西区として進めていただきたいと思います。

(区 長)

時間の関係でそのようなところを割愛させていただいたところもあるのですが、例えばいもジェンヌですと、いもジェンヌペーストを作りまして、いもジェンヌペーストを使った新たな商品開発をしたいということで、サンプルとしてペーストをおあげして、それによって新商品開発を手助けするという取組みも現在動き出しております。そういった取組みから、いくつかのお菓子ができたり、これからも新しい商品が芽生えてきているということも聞いております。そういった取組みもすでに実施しておりますし、また、併せて生産の拡大が課題となってきました。ご承知のとおり、高齢化が進んでおりますので、生産の拡大といったものも力を入れていかなければいけないのではないかと考えています。

(小泉委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の小泉でございます。

今、説明をお聞きして、ほとんどの部門を網羅してやっているわけですが、私は今回、自治協議会は2年目なのですが、4-1のスケジュールを見ると、市役所でやるものが今の計画ではないかと思えます。それと、自治協議会がやるものがあるのですけれども、区でやっている5つの重点項目というものはまさにそのとおりでと思うのですが、自治協議会とのリンクとか、一緒になってやるとかというような、自治協議会と区の事業野立ち位置といいますか、それぞれの立ち位置。私は不勉強なのですが、その辺の区分けといいますか、どのように考えておられるかを教えてください。

(区 長)

ありがとうございます。この評価のしくみづくりはご覧いただきますとおり、本日、令和2年度の取組みをご了解いただきました。それに伴って、皆様方のご意見を、後ほどでけっこうですが、ご意見をいただく中で、私どもは令和4年度の取組みにその意見を生かしてきたいと思っています。その際には当然、区づくり事業については自治協議会の場で、予算編成の段階から皆様方にお示しして、ご意見をお伺いし、皆様方とともに、区づくり事業を進めておりますので、自治協議会との関係といえば、やはり区づくり事業の予算

編成の団体で、本日のこういった実績も踏まえて、皆様方からご意見をいただき、施策に生かしていくというものと私は思っています。

(山賀委員)

ご説明ありがとうございました。確認させていただきたいのですけれども、資料4-3の5番の健康寿命延伸事業で、受診勧奨の受診人数が指標として挙げられています。これは、健康診断を受けてくださいというお勧めのご連絡だと思うのですけれども、しっかりと達成されていて、しっかりとお仕事されているのは素晴らしいことだと思うのですが、実際、これをやって健康診断の受診率の上がったかどうかといった成果がどのように表されているのか。今回の報告とはまた別で、しっかりと達成されているのかというのが気になりました。

似たような話で、14番のくろさき茶豆やいもジェンヌのPRについても、実施回数が成果の指標になっていますけれども、やったことによって、実際に何かしらの収益が伸びたとか、そういったことにつながっているのかといったことは、同じような話ですけれども、別にあるのかどうかということです。今回、ご報告いただいたのは、そうではなくて、これは取組みをきちんとやっているというご報告ですということであれば、これはこれでいいことなのですけれども、もし別として成果につながっているかどうかという部分があるようでしたら、あるということだけでもいいですので、お答えいただければと思います。

(区長)

ここもおっしゃるとおりでございます。例えば実施率の向上についてもおっしゃるとおりで、例えば令和2年のこうした取組みの結果、令和3年で令和2年度の実績がどうだったかというのを検証しながら進めていくことは当然だと思います。ただ残念なことに、受診率の結果が出るのが2年、3年後なのです。そういった事情もあって、リアルタイムに評価ができないということがあるので、現実、公表されている西区の受診率については微増ではございますが、年々受診率は増えております。もちろん、この取組みにおいてどのくらいの効果があったかというのは、後に公表されて数字が出た段階で検証し、また改善していくべき必要があるかと思っていますので、そういったご意見は十分注視していきたいと思っています。PRにつきましてもおっしゃるとおりで、今、ご紹介できませんでしたが、やはりPRの結果、受診の促進につながったかといえ、数字として出ているものもございますので、今度機会がございましたら、そういったところも議論していければいいなと反省いたしました。ご意見いただきまして、大変ありがとうございます。皆様方の中でご意見がございましたら、本日に限らず、お気軽にお知らせいただくことお願い申し上げます。

(大谷会長)

ありがとうございました。

以上で、令和2年度西区組織目標の年度末評価及び令和3年度の西区組織目標についての報告を終えたいと思います。

続いて、その他の事項に移りたいと思います。

< 4 その他 >

(会 長)

(1)「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について」、神田健康福祉課長より説明を願います。

(田中健康福祉課長)

健康福祉課の田中です。お世話になっておりまして、ありがとうございます。ワクチン接種につきまして、現在、大変予約が取りづらい状況が続いており、皆様にご不便とご心配をおかけしております。市からは最新の情報と現在の予約状況についてご説明させていただきます。

資料につきましては、当日配付資料1と書かれているものをご覧ください。1枚目の新型コロナワクチン接種についての資料に沿ってお話いたします。すでにご存じの情報も多いかと思いますが、ご容赦ください。まず、接種の方法についてです。新潟市では個別接種と集団接種の方法で行っております。個別接種とは、かかりつけ医をはじめとする地域の病院や診療所で接種していただくもの。集団接種とは、市の公共施設で行うものです。新潟市では、特に高齢者の方には安心安全な接種をしていただくために、地域の病院や診療所で行う個別接種を基本と考えています。そして、かかりつけ医のない方やかかりつけ医で接種を受けられない方、あるいは平日に医療機関に行けない方などのために、土日を利用して集団接種を行うという位置づけになります。

このように、市としましては、特に高齢の方には個別接種をご検討いただくようお願いしているのですが、個別接種ができる具体的な医療機関について、65歳以上の方全員にチラシをお送りしました。黄色の封筒で赤いラインが入ったものが届いているかと思いません。現在、個別接種できる医療機関は、新潟市医師会を通じて、市内で約300か所、西区では約50か所の病院や診療所からご協力いただいておりますが、区民の皆様からは、電話がつながらないですとか、予約が取れないなどのお声をいただいております。医療機関のほうでも、初めてのワクチンであることや、スタッフ不足などの理由で、慎重に対応されているところが多く、初期段階の接種枠が限定されてしまいまして、かかりつけの方のみにしているところが多くなっております。そのため、予約をしたい方が複数の医療機関にお電話をされて、電話が医療機関に殺到しており、通常診療が圧迫されているところもあると聞いております。

このような状況を変えていくために、新潟市は個別医療機関の最新の予約情報のお知らせを始めました。資料の2枚目の新型コロナワクチンの個別接種実施医療機関の予約受付状況についてをご覧ください。新潟市のホームページに最新の医療機関の情報を毎日更新して掲載しております。スマートフォンやパソコンをお持ちの方は、QRコードを読み取ると当該ページを見ることができます。具体的な掲載イメージにつきましては、もう1枚

おめくりください。こちらが今日現在の最新の情報なのですが、西区のみを抜粋したものとなります。医療機関の一覧にそれぞれの病院の1日の接種可能な人数や、直近の予約が可能な日などを掲載しております。内容は毎日更新しております。また、ホームページを見られない方のために、この情報は西区役所、出張所、連絡所などに掲示するほか、必要な方へは印字してお渡しすることも行ってしております。これらをご覧になりまして、まずはお近くの病院や診療所でワクチン接種ができるかどうかをご確認いただきたいと思います。持病がある方などで、個別接種か集団接種かで迷われている方は、かかりつけ医にご相談いただくことをお勧めしております。

1枚目の資料にお戻りください。続いて、予約の方法についてです。個別接種の予約時期や方法は医療機関において異なります。今ほどご説明しました、市が毎日更新し発信している情報などのご確認のうえ、予約は直接、病院や診療所へお願いいたします。集団接種の予約は電話、専用のコールセンターを設けております。及びインターネット、市のホームページから入ります。この2通りでの受付となります。

次に、接種対象者ごとのお申し込み状況についてです。新潟市では、重症化しやすい方に迅速に接種していただく方針で、高齢者のうち、75歳以上の方と基礎疾患のある方の接種を先行して行っております。まず、個別接種ですが、5月24日から本格実施が始まりました。集団実施は各区に設けた会場において、5月15日から開始しました。今のところ大きなトラブルはなく、順調に進んでおります。現在、6月13日（日）までの集団接種の予約はすでに定員に達してございまして、締め切りの状態です。今後、予約ができる集団接種は6月19日以降の接種で、予約は5月29日午前9時からとなります。また、集団接種の予約が取りづらい、電話がかかりにくい状況がありまして、そのような状況を改善するために、既存の会場に加え、6月からは市の産業振興センターを追加します。次回の市報にいがたの6月6日号で詳しくお知らせいたします。6月8日から予約開始、10日から接種開始となります。

続きまして、65歳以上のすべての方の接種です。65歳から74歳の皆様を含め、75歳以上の方や基礎疾患のある方も接種ができます。6月下旬から開始いたします。個別接種ですが、原則、6月28日（月）以降に本格実施となります。予約は直接、医療機関となります。集団接種ですが、6月26日（土）から、予約は6月5日（火）から可能となります。なお、新潟市は当初、65歳以上の方の接種は9月中旬までかかると見込んでいたのですが、国から指示されました7月末の完了を目指して、個別の接種の枠の拡大や集団接種の会場の追加などの調整を進めているところです。

最後に、64歳以下の方です。今のところ、スケジュールは未定となっております。国からのワクチン供給量に沿ってスケジュールを立て、準備ができ次第、皆様にお知らせしますので、今しばらくお待ちください。

ここから、西区健康福祉課からのごお願いとなります。健康福祉課へも、ワクチンは本当に打てるのかですとか、予約できるのか、足りるのかといった声をいただいております。

ワクチンは国が全国民分を確保して、順次供給するとしています。希望するすべての方が接種できる量が供給されます。接種ができるまでしばらくお待ちいただくことはあるかもしれませんが、確実に接種は受けることができます。また、集団接種の予約の電話が非常に混雑してご不便をおかけしているのですが、インターネットはスムーズにつながると聞いておりますので、苦手な方がいらっしゃいましたら、ご家族やご友人にお手伝いいただきながら、ご活用いただければと思います。個別接種のほうも、一部の医療機関の電話がつながりにくかったり、予約が取れない状況がありますが、これはワクチンが足りないせいではありません。各医療機関のほうでも、通常診療があるため、ワクチンを接種する時間をお昼休みですとか、診療外の時間を使って捻出していただいていると聞いております。現在、初期段階ということで、接種枠が限定されているのですが、市としましては、医師会を通じて枠の拡大をお願いしておりますので、ご理解いただければと思います。

最後に、ワクチンの効果と感染予防についてです。コロナワクチンは感染症の発症を予防する効果、重症化を防ぐ効果があるとされています。今、高齢者の方に打っていただいているファイザー社のワクチンの発症予防効果は95パーセントと報告されております。ただし、これは発症の予防効果として、現時点で感染の予防効果というのは十分に明らかになっていません。ですので、ワクチン接種をしたとしても、感染する可能性があり、無自覚のうちに人に感染させる可能性があります。接種の有無にかかわらず感染予防対策は必要です。引き続き、密を避ける、手洗い、マスクの着用を忘れずに、接種後も気を引き締めてお過ごしいただきたいと思います。現在の感染の傾向ですが、職場や飲食店などで感染した方がご家庭内でご家族に感染させるケースが増えております。家庭内での感染予防について、これまで以上に注意する必要があるかと思えます。ご家族が体調不良のときは、別々に食事をとられるですとか、すぐに受診していただくことも大切です。

お配りした資料の一番最後のページをご覧ください。新型コロナウイルス関連の問い合わせ先を掲載しておりますが、上の段の四角はワクチン関係のものとなります。下の四角をご覧ください。発熱など風邪症状が見られるときのご相談先ですが、かかりつけ医のある方はかかりつけ医にご相談ください。ただし、病院に直接行かれるのではなく、まずお電話をしていただきたいと思います。医師の判断でPCR検査を受けることができます。かかりつけ医のない方は、新潟県新型コロナ受診・相談センターというものがあります。こちらは、土・日、祝日も含み24時間やっておりますので、こちらへご相談ください。

(大谷会長)

ありがとうございました。

関心事の事案でありますので、質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(田中(米)委員)

65歳から75歳以上の人で基礎疾患のある人が優先でやられるということですが、私も65歳から74歳の基礎疾患のあるということで予約したら、7月10日がやっとなると。75歳以上の人で予約が取れない人はどうすればいいのかと思っているのです。町内会の会長

をやっていますので、そういった年寄りがいるので、そういう方たちはどういう状況なのかと。65歳以上のすべての人が28日から接種ができると、それは何かおかしいのではないかと思うのですけれども、75歳までの人以外の人も全部終わっている計算になるわけです。それはどうなるのですか。

(小川委員)

関連です。今、西区の接種できる病院一覧を見ていますが、田中委員の質問にも関連しますけれども、私のかかりつけ医が載っていないのです。そういうところは、これから新しくできるようになるのかどうか。関連してお願いします。

(田中健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。今現在、75歳以上の方と基礎疾患のある方の接種が始まっておりますが、予約ができていない方が多いかと思えます。数パーセントしか接種が進んでいない状況です。新潟市は当初、高齢の方には特に個別接種をしていただくように医療機関をお願いしていたところですが、予約枠が非常に限定されているので、ご自身のかかりつけ医があるにもかかわらず、そちらの枠の予約がいっぱいですと言われる方ですとか、そもそもかかりつけ医が接種をやっていないという方もいらっしゃるかと思えます。当然、かかりつけ医でなくても接種はできるのですけれども、現在では圧倒的に設けている枠が少ない状況のせいで、皆様が申込みできないということなので、引き続き、個別接種の医療機関を増やす。今、ワクチン接種をしていない医療機関へも実施をお願いするとともに、一つの医療機関当たりで接種いただける本数を増やすお願いをしているところです。何月ころになったら予約ができますよということがお示しできればいいのですが、まだそこまでのスケジュールができないところでして、お待ちくださいという説明になりますが、ご理解いただければと思っております。

(西山委員)

公募委員の西山でございます。私は現役の医師で、今、第一線で働いておりますので、この件に関して私からコメントさせていただければと思います。

現実的にはかかりつけ医のところで受けていただきたいというご希望があるとお聞きしておりましたけれども、しかし、一般診療をしながらこれをしていくのは極めて困難だというのは、これは人的なマンパワーが一番問題だと。実際に、東京、大阪、諸外国でもそれが現実となっているために、大規模なセンターでワクチン接種ということになります。やはり新潟市ももっと前向きに、大規模なセンターでしっかりワクチンを打てるような状況を作る。そこでも安全なワクチンだということをしかり皆さんに啓もうしていただきたい。ワクチンによって、マスコミで言われているような大きな副反応がそうそう起こることはありません。それよりもきちんと多くの皆さんがワクチンを打たないと集団免疫ができません。それを市として周知していただきたいと思えます。これが1点です。

私から質問なのですけれども、ワクチンと少しずれるのですが、新型コロナウイルス感染症に関しては、専門家の中では、今年1年で終わるものではないということです。した

がって、ワクチンを打つ以前に、やはり検査能力を上げなければいけない。PCRにしても、これを大都市圏や諸外国のように、例えば病院以外でPCRができるような施設や制度を変えていくようなことは考えていますか。

(田中健康福祉課長)

ありがとうございました。個別の医療機関には、通常診療のある中で限界があるということですが、市としても重々承知しております。ですので、今回新たに産業振興センターで6月からの接種会場の追加などもしておりますけれども、県も大規模会場の設置が、ただ、人数などは公表されておられませんけれども、決定していると聞いております。市としても今後、会場の追加などができるとなりましたら、速やかにお知らせしたいと考えております。

PCR検査の民間での実施ということなのですが、すみません、私が把握している情報では、今のところそういった計画は聞いておりません。

(菊池委員)

坂井輪の菊池といいます。

資料1の一番最後、感染予防についてのところに、コロナワクチンは発症予防効果であって、感染予防対策は必要とっているのですけれども、接種するときに、そのようなお話をチラシなどがあるのでしょうか。というのは、テレビを見ていると、接種した高齢者は、孫にも会えるし、旅行もできると。それは確かにいいのですが、相当数がマスクを外してしゃべる。若い人は、おれは接種しているからいいのだという方が増えているのです。そういったチラシを出すよりも、打つときにきちんと前もってお話をしたほう効果があるのではないかと感じました。

(田中健康福祉課長)

ありがとうございました。お送りした接種券と一緒に、ファイザー社のワクチンの注意書きが同封されているのですが、そこには確かに書いてあるのですけれども、最後まで読まれる方はなかなかいらっしゃらないかと思えます。接種会場でそういったお知らせができれば一番いいかと私も思いました。検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。時間の関係がありますので、質問はこれで閉じたいと思えます。

続きまして、(2)「地域で弁当交流応援事業に受付終了について」を、農政商工課の小林課長補佐より説明をお願いいたします。

(小林農政商工課長補佐)

農政商工課の小林でございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。今ほどお話があったように、地域で弁当交流応援事業の申請受付終了について、ご報告いたします。

資料5「お弁当代金の一部を補助します」をご覧ください。この事業につきましては、コロナ禍において地域の交流機会が減少しているコミュニティ協議会及び自治会などの地域団体、企業に対する交流機会の促進と経営に疲弊している地域の交流を支えてきた地元の割烹、仕出しやホテルなどの飲食店の支援を目的とし、弁当購入代金の一部を補助する事業であります。6月末までに購入する弁当代を対象としております。今年度、予算としましては1億円を確保しておりましたが、大変ご好評で、多くの皆様からご利用いただくことができ、今月中には予算額の1億円に達する見込みです。事業開始当初より、予算額に達した場合は終了する旨お知らせしてきたところでありますが、予算を消化しましても、皆さんの混乱を招かぬよう、今月末日の予約申請をもって受け付けを終了させていただくものです。ただし、弁当の購入時期につきましては、6月末までが対象となることに変更はございませんので、皆様の中で6月30日までに弁当購入を予定されている方は、飲食店にご予約のうえ、今月末までに区役所に申請いただきますよう、お早めをお願いいたします。

(大谷会長)

このことについてはかなり周知されているようでございますが、質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。(3)「令和3年度無人ヘリによる松くい虫防除計画」について、引き続き、農政商工課の小林課長補佐より説明をお願いいたします。

(小林農政商工課長補佐)

引き続き農政商工課より、令和3年度無人ヘリによる松くい虫防除計画についてご報告いたします。当日配布資料2をご覧ください。例年、新潟市が実施しております西区の海岸保安林における無人ヘリによる松くい虫防除につきまして、本年は5月31日と6月1日の両日の午前4時半から正午までの散布を予定しております。令和3年の散布区域につきましては、五十嵐1の町から四ツ興野保安林の約45ヘクタールでありまして、図面の赤い網掛け箇所です。また、この散布に伴い国道402号線など黄色い線が入っている道路では一時的に片側交通規制を実施いたします。

裏面をご覧ください。今ほど新潟市の防除をご説明いたしましたが、県の防除です。上新栄町地区では6月2日に、新潟県が同様の内容で散布を予定しております。これがその区域です。

表にお戻りください。先ほどの説明で、本年の散布区域は赤い網掛け箇所というお話をさせていただきましたが、令和2年の散布区域は、赤い網掛け箇所と青い網掛け箇所のところでした。よって、青い網掛け箇所というのは令和3年は散布を行わない区域です。こ

のように、散布区域が減少した理由につきましては、西区の海岸保安林の多くを個人または企業の方などが所有する私有林であることによるものです。昨年までは、保安林の土地所有者の代表などの方に対しまして、口頭によって包括的な同意を得たうえで散布を行ってきましたが、今年から、すべての土地所有者の方々から同意を得ることにしたものであるものです。現在、すべての土地所有者の方々へ同意に関する依頼文を発送するべく準備を進めております。面的に同意を得られた区域は来年から散布を復活してやっていきますので、委員の皆様のご理解をお願いいたします。

最後に、今年の来週5月31日と6月1日の散布につきましては、先日、5月16日の市報及びすでに配ってありますが、近隣自治会へのチラシの個別配布のほか、新潟市のホームページでも周知を行っています。委員の皆様からも散布の周知などに対してご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

以上で、農政商工課からの報告を終わります。ありがとうございました。

(大谷会長)

質問がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、次に進みます。

最後に、(4)「避難情報の名称変更について」です。副区長の加藤総務課長より説明をお願いいたします。

(副区長)

総務課の加藤でございます。私から、避難情報の名称変更について説明させていただきます。

資料は、カラーチラシと大河津分水の洪水ハザードマップについて説明させていただきます。まず、カラーのチラシをご覧ください。記載のとおり、5月20日から避難勧告が廃止されました。これは、一昨年の台風19号や去年の熊本豪雨で、自治体が発令した避難情報が住民避難につながらなかったことを教訓に、先月、災害対策基本法が改正、施工されたものでございます。今回の法改正に伴い、それぞれの避難情報の名称が変更されております。危険レベル3につきましては、これまで避難準備という文言があるとしても、まだ避難しなくてもいいという印象を与えるため、避難準備を削除し、高齢者等避難と変更されました。警戒レベル4は、同じレベルの中に避難勧告と避難指示(緊急)の二つが存在することが分かりにくさにつながっているため、避難指示になりました。これまでの避難勧告のタイミングで避難指示を発令することになります。逃げ遅れないため、警戒レベル4、避難指示のうちに危険な場所から必ず避難するようお願いするものでございます。危険レベルのほうは、災害発生情報といわれておりますが、これは住民がとれる行動が分からないという点から、自分の身の安全を確保するという意味で、緊急安全確保に変更されました。避難場所等への立ち退き避難がかえって危険である場合に、自宅の2階など、少しでも安全な場所で命を守る行動を求めるときに発令することになります。ただし、危

険レベル5は必ず発令するものではありません。危険レベル5の緊急の安全確保は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状態ですので、必ず危険レベル4避難指示で危険な場所から全員避難されることを目指しております。新潟防災メールや公式LINE、ホームページへの掲載などさまざまな媒体を活用して市民の皆様にご周知してまいります。これにつきましては、6月6日号の市報に掲載されますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、大河津分水分水路洪水ハザードマップについて説明いたします。これは、6月に自治会を通じて全戸配布の準備を進めております。経緯を説明させていただきます。新潟市は平成30年度に中学校区別に総合ハザードマップを冊子として作成し、全戸配布させていただいております。この総合ハザードマップでは大河津分水路は対象としておりませんでした。これは、大河津分水は、市内を流れる川で、その洪水では新潟市内に水が達成するまでに少なくとも6間以上あり、破堤してからでも避難体制を整えることが可能と判断していたためでございます。しかしながら、令和元年の台風19号の際、国から、大河津分水路は氾濫危険水位に達した旨の緊急速報メールが新潟市内に配信され、多くの市民の方に不安を与える状況となりました。そこで、大河津分水路の洪水については、時間的余裕があるものの浸水しないというわけではないため、その浸水エリアを正しく伝える必要があると方針転換し、令和2年度の防災課の事業として個別に作成したものです。総合ハザードマップには大河津分水路の被害想定は反映されていないため、どちらも見ていただき、見比べていただく必要があります。

中面を開いていただくと地図面になります。西区内の広いエリアで浸水する想定となっております。地域によっては総合ハザードマップの浸水深より深く、想定が悪くなる地域もありますので、ご注意願いたいと思います。

裏表紙をご覧ください。左上の避難情報の名称ですが、印刷、納品の都合上、どうしても3月1日時点でデータを固める必要があったため、古い名称のままとなっております。こちらについては、先ほど説明したチラシの情報が最新ですので、読み替えをいただきますよう、お願いいたします。

最後に、避難行動判定フローを掲載しております。避難とは難を避けることです。安全な場所にいる人は自宅にとどまることも避難となりますので、平時から、どう行動するかを検討していただければと思います。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問はございませんでしょうか。

(岩沢委員)

避難可能階において、私どもの五十嵐小学校コミュニティ協議会、真砂小、五十嵐中学校、この辺は川がないから必要ないという解釈でよろしいのでしょうか。避難可能階というのがありますよね。

(西区総務課安心・安全係 渡部係長)

詳細を少し説明させていただきます。避難可能階については、おもて表紙の表の中に全階可なのか2階以上可なのか書かれています。五十嵐小学校については横棒となっています。この横棒については、浸水に関係のないエリアなので、避難所として開けないということで横棒となっております。

(大谷会長)

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、以上で四つの項目はすべて終わりました。

その他で委員の皆さんからのお知らせはございませんでしょうか。

(五十嵐(加)委員)

先ほど説明された「支え合いの大切さ」を広める標語等活用という、先ほど差し替えていただいて、ホチキスどめにされているものですが、それを先ほど皆さんに承認していただきまして、ありがとうございます。これに沿っていくのですが、これをもって本年度は今回のチラシを作成していくのですが、標語そのものは令和3年7月19日から使用しているという、使用基準というものを作っております。コミュニティ協議会の皆さん、各団体の皆さんに、選ばれた標語をぜひとも使っていただいて、いろいろところで活用していただきたいと思います。使用届を出せば、どなたでも無料で使うことができますので、ぜひとも皆さんに使っていただきたいと思います。今、健康福祉課で封筒などにはこの標語がすでに使われております。いろいろところでご案内させていただいておりますが、今後、ぜひともたくさんの方に使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(大谷会長)

ありがとうございました。五十嵐部会長の熱い思いを受けて利用していただきたいと思っております。

最後に、事務局からの連絡事項がございますでしょうか。

(事務局)

会議の開催日程のご連絡をさせていただきます。皆様お手元の資料、令和3年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。両面になっております。上段には年間の開催予定をお示しさせていただきました。正副会長のスケジュールを踏まえ、できるだけ皆様からご出席いただけるよう調整させていただいた日程となっております、皆様には開催の都度ご案内を申し上げます。また、どうしても変更させていただきたいという場合は、事前にお知らせいたしますので、この年間スケジュールによりご出席いただけるよう、ご協力お願いいたします。

続きまして、第3回自治協議会開催日程のご連絡です。第3回自治協議会は6月28日(月)午後3時からとなります。会議は、本日と同じく西区役所健康センター棟1階大会議室、

この会場となります。会議の詳細につきましては、正副会長と各部会長で構成される運営会議で調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。

(大谷会長)

ありがとうございました。だいぶ時間を経過いたしましたが、以上をもちまして、令和3年度第2回西区自治協議会を閉会といたします。お疲れさまでございました。